

食品安全委員会新開発食品専門調査会

第106回会合議事録

1. 日時 平成27年10月29日（木） 14:00～14:19
2. 場所 食品安全委員会中会議室（赤坂パークビル22階）
3. 議事
 - (1) 専門委員紹介
 - (2) 専門調査会の運営等について
 - (3) 座長の選出
 - (4) その他
4. 出席者
 - (専門委員)
石見専門委員、梅垣専門委員、漆谷専門委員、奥田専門委員
尾崎専門委員、小堀専門委員、清水専門委員、酒々井専門委員、
林専門委員、本間専門委員、脇専門委員
 - (食品安全委員会)
佐藤委員長、山添委員、熊谷委員、吉田委員
 - (事務局)
東條事務局次長、鋤柄評価第二課長、池田評価情報分析官、高崎評価調整官、
北村課長補佐、後藤評価専門官、佐伯技術参与
5. 配布資料
 - 資料1 食品安全委員会専門調査会運営規程
 - 資料2 食品安全委員会における調査審議方法等について

6. 議事内容

○池田評価情報分析官 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第106回「新開発食品専門調査会」を開催いたします。本調査会は公開で行います。

先生方には、御多忙のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

事務局の池田でございます。座長が選出されるまでの間、私が議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

先般、食品安全委員会の委員の改選がございましたので、その御報告をさせていただきます。

このたび、食品安全委員会委員長に就任いたしました佐藤委員長でございます。

○佐藤委員長 佐藤でございます。

委員としては2期目なのでございますけれども、今期は委員長をお引き受けすることになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 続きまして、委員長代理に再任となりました山添委員長代理でございます。

○山添委員 山添でございます。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○池田評価情報分析官 続きまして、引き続き委員を務めます熊谷委員でございます。

○熊谷委員 熊谷です。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 続きまして、新たに委員に就任いたしました吉田委員でございます。

○吉田委員 7月から参りました吉田緑と申します。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 このほか、本日は御欠席でございますが、堀口委員が新たに委員に就任しまして、石井委員と村田委員が再任となっております。

次に、資料の御確認をお願いいたします。議事次第、座席表、専門委員名簿。

資料1「食品安全委員会専門調査会運営規程」。

資料2「食品安全委員会における調査審議方法等について」。

以上でございます。資料に不足等はございますでしょうか。大丈夫でしょうか。

続きまして、食品安全委員会の体制整備につきまして、事務局の高崎より御報告いたします。

○高崎評価調整官 それでは、机上の右肩に参考「食品安全委員会の体制整備について」という紙を御覧ください。2点御報告させていただきます。

1点目が、事務局の体制整備についてです。近年、技術革新の中で*in Silico*手法を初めとする新たな評価手法の導入に向けて、ハザード横断的あるいは組織横断的に検討する必要性が高まってきてございます。また、食品中のアレルギーなどの新たなハザードに対応したリスク評価への社会的要請も強まってきてございます。

こうした状況に対応するために、本年4月に評価技術企画室が設置されまして、このたび10月1日付で専任のスタッフも配置されるなど、その機能が拡充され、本格的に業務を

始動することとなりましたので、御報告いたします。専門委員の先生方の御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

なお、私はこのたび、評価技術企画推進室長として、実質的にこの室の業務全体の取りまとめを行うこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

2点目は裏面を御覧ください。「2. ワーキンググループの設置」についてです。食品安全委員会では、これまで既存の専門調査会の範囲を超えた特定の分野に関する審議を行う場合には、必要に応じて専門調査会の下にワーキンググループを設置し、審議を行ってまいりました。一方で、審議内容の専門性、複雑性がますます高まる中で、より一層適切かつ迅速な評価が必要になっており、ワーキンググループでの審議結果を重視することが重要となってきてございます。

このため、既存の専門調査会の範囲を超えた分野に関するワーキンググループについては、原則として食品安全委員会の直下に設置することとし、専門調査会と同等の位置づけとすることといたしました。これに伴いまして、表中の下※のある3つのワーキンググループ、栄養成分関連添加物WG、加熱時に生じるアクリルアミドWG、薬剤耐性菌に関するWGについては、食品安全委員会の下に設置されることとなりましたので、あわせて御報告いたします。

以上でございます。

○池田評価情報分析官 それでは、議事に入らせていただきます。

議事(1)「専門委員の紹介」でございます。このたび10月1日付をもちまして、各専門調査会の専門委員の方々の改選が行われましたけれども、本専門調査会の専門委員の方々は皆様再任でございます。そのため、お一人お一人の御紹介は省略させていただきます。なお、本日は改選後、最初の会合に当たりますので、まず初めに佐藤食品安全委員会委員長より御挨拶をいたします。

○佐藤委員長 改めまして、御挨拶を申し上げたいと思います。このたびは、先生方には専門委員への御就任を御快諾いただき、ありがとうございました。食品安全委員会の委員長として、お礼と一言御挨拶を申し上げたいと思います。座ったままで失礼いたします。

既に安倍内閣総理大臣から平成27年10月1日付で、食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いているかと思います。専門委員の先生方が所属される専門調査会については委員長が指名するということになっており、先生方を「新開発食品専門調査会」に所属する専門委員として指名させていただきました。

食品安全委員会がリスク評価機関として、独立性と中立性を確保しつつ、科学的な知見に基づき客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことは非常に重要なことです。専門委員の先生方におかれましては、レギュラトリーサイエンスの専門家も含め、それぞれの分野の最新の科学的知見に基づき、リスクアナリシスの考え方にのっとり、総合的な判断に基づき調査審議していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、専門調査会の審議につきましては原則公開となっております。この新開発食品専

門調査会の審議は企業の知的財産等が開示されて、特定の者に不当な利益もしくは不利益をもたらすおそれがあることから、非公開で行うこともあります。しかし、議事録は公開となっております。先生方のこれまでの研究から得た貴重な経験を生かした御発言によって、科学的な議論を後日ウェブ上で誰でも見ることができますので、情報の共有にも資するものと考えております。

新開発食品専門調査会は、食品機能、薬学、医学、毒性学等、幅広い分野の14名の専門委員で構成し、主に特定保健用食品の安全性評価を行っていただいております。特定保健用食品はヒトでの有効性をうたおうとするものですので、ヒトでの生理作用を持つことになります。このため、食品添加物などの他分野のリスク評価とは異なる難しさがあると思っています。効果と毒性は表裏一体ですので、意図した以外の生理作用をもたらす可能性も高くなりますが、これが安全上問題とならない程度であるかという見極めが必要な場合が出てまいります。専門委員の先生方の各分野における知識や御経験を調査審議に十分に活用していただき、適切な御判断をお願いできれば幸いです。

食品のリスク評価は国の内外を問わず、強い関心が寄せられております。専門委員の仕事は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものと思っております。先生方におかれましては、国民の期待に応えるべく適切な食品健康影響評価を科学的に、かつ迅速に遂行すべく御尽力をいただきますよう重ねてお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○池田評価情報分析官　ありがとうございました。

最後に事務局を紹介させていただきます。

東條事務局次長。

鋤柄評価第二課長。

北村課長補佐。

後藤評価専門官。

佐伯技術参与。

私が評価情報分析官の池田でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

ここで佐藤委員長、熊谷委員、吉田委員は退室させていただきます。

それでは、次に議事（2）「専門調査会の運営等について」でございます。お手元の資料1、資料2に基づきまして、御説明をいたします。

資料1でございますけれども、専門調査会の運営規程でございます。かいつまんで御説明いたしますと、第2条に所掌事務についての規定がございます。所掌事務については1枚おめくりいただきましたところに別表がございます、記載がございますが、新開発食品専門調査会については裏側になります。「新開発食品及び特定保健用食品の食品健康影響評価に関する事項について審議をすること」となっております。

お戻りいただきまして、1ページ目でございます。第2条の3項といたしまして、専門調査会に座長を置くこと。専門委員の互選により選任するという旨が定められております。

第2条の5には、座長代理の規定がございます。

第4条を御覧いただきますと、座長は専門調査会の議長をお務めいただくことについての規定がございます。

資料2にまいりまして、これは調査審議の中立性・公正性を確保するための事項について定めている食品安全委員会決定でございます。専門委員をお務めいただいている先生方が資料作成に関与しておられるといったような場合など、申請者との利害関係がある場合について規定をしております。

具体的には、中立性・公正性の観点から不適切と考えられる事由といたしまして、このペーパーの(1)の①～⑥までの事項が該当する場合ということが書かれてございます。これに該当する場合には、調査審議に参加をさせないものとする等の規定がございまして、この事項を確認するために確認書に御記入いただいているところでございますけれども、裏側の(5)にございますように、確認書によりまして確認した結果、先ほどの①～⑥までの事項に該当することが明らかとなった場合には、御退室をいただくというような規定になっているところでございます。

簡単でございますけれども、資料1、2の説明は以上でございます。

それでは、今の御説明した内容につきまして、御確認をいただきまして、また御留意をいただき、専門委員をお務めいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

次に、議事(3)でございます。本専門調査会の座長の選出をお願いしたいと思います。座長の選出につきましては、先ほど御説明をしました運営規程の第2条第3項により、専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任するとされております。御推薦等、いかがでございましょうか。

石見先生、お願いいたします。

○石見専門委員 前任期中におきまして座長をお務めになられました、清水誠専門委員を座長に推薦いたします。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

○奥田専門委員 同じく、清水先生を推薦したいと思います。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

ただいま清水先生の御推薦が石見先生、奥田先生からございました。いかがでございましょうか。御賛同いただける場合は拍手いただければと思います。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

それでは、御賛同いただきましたので、座長に清水専門委員が互選されました。

それでは、清水専門委員、座長席にお移りいただければと思います。

○池田評価情報分析官 それでは、清水座長から一言御挨拶をお願いいたします。

○清水座長 清水でございます。

過去2年間、座長を経験させていただいて、余りそぐわない立場だと思っておりましたが、今回、委員の改選で全員再任ということなので、ここで途中で変わるのもちょ

っと変なものかなということで、もうしばらく座長を務めさせていただきたいと思います。

個人的なことを言うと、特に今年はいろいろな変化があつて、この分野では機能性表示食品なるものが出てきて、そこでは国の審査を経ないで世の中に出ていく食品が既にもう120品目ほど受理されているという状況で、そういった食品の安全性はどうなのだろうかという、個人的にはいろいろと複雑な思いもありますけれども、特定保健用食品制度というものがこうやって動いている以上は、今までのように丁寧な審査を引き続きぶれずにやっていくというのが我々の任務かなと思っておりますので、先生方はこれまでと同様にいろいろと御経験に基づいた発言をしていただきますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

続きまして、運営規程の第2条の第5項に座長代理の件がございまして、座長代理については当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者がその職務を代理するとございます。ですので、座長代理の指名をお願いできればと思います。

それでは、これ以降の議事の進行を清水座長をお願いいたします。

○清水座長 それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。

ただいま事務局から御説明がございましたように、座長代理を指名するということになるのですが、私から、座長代理としては前期と同様、尾崎専門委員にお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○清水座長 ありがとうございます。

それでは、尾崎先生に座長代理をお願いするということで、一言御挨拶をお願いいたします。

○尾崎専門委員 東京大学獣医薬理学教室の尾崎と申します。

引き続きということですが、私は食品あるいは毒性学の専門家でもございません。すぐわない立場かもしれないですが、何かお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○清水座長 ありがとうございます。

それでは、議事（4）「その他」というのがございますけれども、事務局より何かございますでしょうか。

○北村課長補佐 特にございません。

○清水座長 それでは、これで第106回「新開発食品専門調査会」を閉会いたします。ありがとうございます。

それでは、10分後の10時30分でよろしいですね。

○北村課長補佐 はい。

○清水座長 10分後から非公開で、第107回「新開発食品専門調査会」を開催いたしますので、専門委員の先生方はよろしくお願いいたします。